

	電気	ガス
事業者の氏名または名称	昭島ガス株式会社	
住所	〒196-0035 東京都昭島市もくせいの杜1-1-1	
ご連絡先	042-546-1111	
料金について	料金表は こちら をご覧ください。	都市ガスの料金表は こちら をご覧ください。 プロパンガスの料金表は こちら をご覧ください。
お支払方法について	〈「電気とのセット割」を適用する場合〉 電気料金は、電気の計量日以降一定期間を経て到来するガスの検針日にお知らせするガス料金と合算して請求しますので、ガス料金と同じ方法（口座振替、クレジットカード、払込票等）でお支払いいただけます。 〈「電気とのセット割」を適用しない場合〉 電気の計量日以降に、口座振替、クレジットカード、払込票等、いずれかの方法によりお支払いいただけます。	お支払方法は こちら をご覧ください。
供給エリアについて	東京都、埼玉県、神奈川県、山梨県です。ただし、離島にお住まいの方や建物全体において一括で電気需給契約を締結している集合住宅やビルに入居されている方は、お申込みいただけません。	〈都市ガス〉 東京都昭島市 ただし、多摩川左岸堰堤以北（美堀町1丁目17番地、18番地、355番地220～229を除く）及び田中町4丁目700番地の2に限る 東京都立川市 ただし、西砂町1丁目のうち2番地7、22番地25、22番地27、22番地30、26番地26～28、26番地39～43 富士見町1丁目のうち市道南488号線以南かつ市道南1号線以西 東京都福生市大字熊川字武蔵野1697－5、1698－2及びそれらに接する認定外道路（赤道） 〈プロパンガス〉 昭島市を中心とした多摩地域および埼玉県と神奈川県の一部
使用開始時期について	〈他社からの電気の契約の切り替えの場合〉 ※需給開始日は指定できません。 ・スマートメーター未設置の場合 お申し込み後、所定の手続きが終了した日から起算して8営業日に2暦日を加えた日以降に到来する最初の検針日 ・スマートメーターが設置済みの場合 お申し込み後、所定の手続きが終了した日から起算して1営業日に2暦日を加えた日以降に到来する最初の検針日 〈お引越し（転入）の場合〉 原則としてお客さまが希望した日 〈当社の他の契約種別の電気需給契約からの切り替えの場合〉 原則として、お申し込み後、所定の手続きが終了した日以降に到来する最初の検針日	お申込みいただく作業日となります。
約款と定義書	電気需給約款・定義書は こちら をご覧ください。	約款は こちら をご覧ください。
その他	・本契約は原則、電気需給約款等に則り、お客さまからの申し出を受け当社が解約の手続きを完了するまで、または当社から契約を解約するまで継続します。 ・すでにご利用いただいた電気に関する払い戻し等には応じられません。	・本契約は原則、供給約款等に則り、お客さまからの申し出を受け当社が解約の手続きを完了するまで、または当社から契約を解約するまで継続します。 ・すでにご利用いただいたガスに関する払い戻し等には応じられません。

※昭島ガス株式会社は東京ガス株式会社の取次店としてお客さまに電気を販売します。（小売電気事業者：東京ガス株式会社／登録番号 A 0064）